

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回野田市スポーツ推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 副会長の選任について (公開) (2) 令和4年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について (諮問) (公開) (3) 第2次野田市スポーツ推進計画の評価について (公開) (4) 第3次野田市スポーツ推進計画の策定について (公開) (5) 令和4年度地区運動会補助金の交付について (公開) (6) 令和3年度のスポーツ施設の利用状況について (公開)
日 時	令和4年6月3日 (金) 午後2時から午後3時40分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者氏名	<p>会 長 清水 良雄</p> <p>副会長 飯塚 正夫</p> <p>委 員 古山 利男 松川 豊 山崎 廣司 上原 茂 芝田 初江 坪倉 和壽 五十嵐 節子 庄司 栄子 坂 幸徳 佐藤 信武</p> <p>事務局等 鈴木 有 (市長) 今村 繁 (副市長) 宇田川 克巳 (自然経済推進部長) 茂木 大介 (スポーツ推進課長) 齋藤 豊 (スポーツ推進課長補佐(兼)指導管理係長) 豊田 英雄 (スポーツ推進課副主幹(兼)スポーツ推進係長) 白川 亮 (スポーツ推進課主事) 飯田 雪乃 (スポーツ推進課主事) 間々田 英示 (指導課長) 加瀬 昇 (指導課指導主事) 北島 智美 (野田市総合公園指定管理者) 滝沢 亮 (野田市関宿総合公園指定管理者) 金井 伸弥 (野田市春風館道場指定管理者)</p>
欠席委員氏名	田中 正治、高橋 喜志夫、金子 ゆかり
傍 聴 者	無し

議 事	令和4年度第1回野田市スポーツ推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p>1 開会</p> <p>スポーツ推進課長 午後2時、開会を宣言する。</p> <p>本会議は、委員15名のうち、12名の出席があり、委員定数の半数以上が出席していることから、野田市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。また、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により、会議は公開であることを説明した。</p> <p>また、本日の会議に現在のところ傍聴者はいないこと、会議録作成のためICレコーダーで録音することを報告した。</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>市長 〈挨拶〉</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>清水会長 〈挨拶〉</p> <p>4 自己紹介</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での開催が続いており、委員の変更もあったことから、委員、事務局職員の紹介を行った。</p> <p>5 議事</p> <p>スポーツ推進課長 議事進行を会長に依頼する。</p> <p>(1) 副会長の選任について</p> <p>清水会長 会長選出後、書面開催が続いており、副会長については不在となっている。副会長の選出については、野田市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により、委員の互選により選任することとなっているが、その選出方法について意見を伺う。</p> <p>山崎委員 指名推薦はいかがか。</p> <p>清水会長 指名推薦との意見があったが、異議はないか。</p> <p>〈異議無しの声〉</p> <p>清水会長 異議無しのため、指名推薦により選出する。推薦をお願いします。</p> <p>山崎委員 長年、スポーツ推進審議会に携わっており、スポーツ推進委員においても</p>	

長らく会長を務めていたことから飯塚委員に副会長をお願いしてはいかがか。
清水会長 ただ今、飯塚委員を副会長にと推薦があったが、いかがか。

〈異議無しの声〉

清水会長 異議無しのため、副会長は飯塚委員にお願いします。

〈飯塚副会長に挨拶を求める〉

飯塚副会長 〈挨拶〉

(2) 令和4年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について

清水会長 次に、議事2の「令和4年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課長補佐 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事2の「令和4年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について」は事務局案のとおり、了承するという事によろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 異議無しのため事務局案のとおり決定する。この決定により、原案のとおり同意するという答申とさせていただく。次の議事に移らせていただく。

(3) 第2次野田市スポーツ推進計画の評価について

清水会長 次に、議事3の「第2次野田市スポーツ推進計画の評価について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課長補佐 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

飯塚副会長 9ページの基本目標②にスポーツ環境の整備とあるが、現在それぞれの競技によって利用できる場所は限られている。ソフトボール競技は江戸川河川敷広場が主な利用場所であり、利用については河川敷であることから少量の雨が降った際でもすぐにグラウンド不良となってしまう、市民大会等を年度当初に計画したが計画どおりの実施が困難と伺った。市として旧関宿クリーンセンター跡地や遊休農地を活用して整備していくとのことだが、具体的にどのような整備を考えているのか。

スポーツ推進課長 ソフトボール競技については、大会では、主に江戸川河川敷広場と生涯スポーツ北広場の2施設を利用させていただいていると思う。これから第3次野田市スポーツ推進計画の素案を作成していくことから、ソフトボール以外の各ス

ポーツ団体の要望等を取りまとめ、具体的な整備については考えていく。

市長 遊休農地については農業委員会にお願いをし、現在も活用できる土地を探してもらっている。また、子どもたちからもいつでも遊べるような場所が欲しいといった要望もあるので、スポーツフィールドに限らず、様々な用途で活用できる広場の整備について検討をしている。

佐藤委員 各基本目標の目標値についてはどのような基準を基に設定しているのか。

スポーツ推進課長 第2次野田市スポーツ推進計画を策定した前年の平成28年度の基準値を基に、全体的なバランスを考慮しながら、項目にもよるが、令和2年度までに2.5%、令和4年度までに5%増というような形で目標値を設定している。

古山委員 スポーツ庁の有識者会議にて公立中学校の「運動部活動の地域移行」が提言されているが、地域移行をしていくために市として実施していることはあるか。

指導課長 市内の公立中学校では教職員が部活動の顧問として指導をしているのが現状だが、その他に学校の教職員ではなくスポーツの分野に長けた市内8名の方に部活動指導員という形で学校教育の部活動に参画してもらい、子どもたちの指導に協力してもらっている。今後の実施内容については、国・県の動向を見ながら検討していく。

山崎委員 地域によっては各中学校の生徒数に偏りが生じており、部員数が少ない東部中学校と福田中学校の野球部については単独チームを成立できず、学校同士が連携を図り、合同チームにて練習や大会に出場していると伺った。このことについて、学校同士で連携を図ってもらうのではなく、市教育委員会が中心となって各中学校と密に連絡をとりながら、それぞれの部活動の活動状況を把握してもらい、部員数が少ない等の部活動については、市教育委員会が積極的に近隣中学校同士で練習を実施してもらうなど働きかけてほしい。そうすることで教職員の部活動の指導における負担の軽減や生徒の競技力向上にもつながると考えるがいかがか。

指導課長 山崎委員のおっしゃるとおり、地域によって各中学校の生徒数に偏りがあり、これまで単独で成立していた部活動が部員数の減少により、合同チームにて大会に出場せざるを得ない学校があることは事実である。しかし、教職員の負担の軽減から合同チームを成立し、指導を行っているのではなく、あくまで部員数によって単独チームが成立できないため、競技上の人数を補うために合同チームを成立しているのが現状である。なお、競技力の向上や指導者の指導力向上を図るために各中学校同士で自主的に近隣中学校同士で合同練習という形で取り組んでいると聞いている。以上の現状を踏まえながら必要に応じて合同練習の奨励や合同チームの成立を推奨し、子どもたちのニーズに合わせて部活動の実施を進めていく。

市長 公立中学校の部活動に関しては、国が学校教育から生涯学習へ、学校での活動から地域での活動に移行しようとしているのが現状である。なお、市としても現在

各学校への指導者の派遣等については検討している。

松川委員 市としては、外部指導者の人数について把握しているのか。

指導課長 先ほどの回答で8名と申し上げたが、教育委員会から部活動指導員として派遣している人数は正しくは6名だったので訂正する。なお、部活動指導員とは別に生徒数が多い中学校については、地域の人材活用という形で必要に応じて部活動の指導に御協力を頂いている方もいるが、人数については把握できていない。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事3の「第2次野田市スポーツ推進計画の評価について」は事務局案のとおり、了承するという事によろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(4) 第3次野田市スポーツ推進計画の策定について

清水会長 次に、議事4の「第3次野田市スポーツ推進計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課長補佐 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

坪倉委員 28ページ(6)に市職員による学校部活動の支援と記載があり、市役所のスポーツ推薦職員による学校部活動への支援を検討するとあるが、種目や支援内容等についてはどう考えているか。

市長 スポーツ推薦職員については、平成30年度入庁の職員からスポーツに取り組む過程で培われた力を市政運営で発揮できる人材を採用する「スポーツ自己推薦」の中で採用された職員であり、現在では野球を始め、バスケットボール、剣道などの多岐にわたるスポーツ経験者が市職員におり、種目については幅広く対応できると考える。なお、支援内容については現在、このスポーツ推薦職員を各中学校へ派遣し、部活動指導に協力できないか、教育委員会と協議をしている。

佐藤委員 29ページ3「野田市スポーツに関するアンケート調査」についてだが、前回平成29年度のアンケート回収率は33.6%と回収率にしては低いように感じる。原因及び回収率を上げる方法について市として考えていることはあるのか。

スポーツ推進課長 アンケート調査については市民の皆様からの忌憚のない意見を頂戴するために無記名での記載としている。したがって回答を頂けなかった方に改めて回答を依頼し、回収をすることは困難と考えている。しかし、アンケート調査の回答の有無に関わらず、調査対象者全員にお礼の手紙等を送付することで、それまで回答を忘れていた方や、回答をするつもりがなかった方に対して、改めて回答を

促すことができ、回収率についても上げられるのではないかと考える。なお、回収率を上げる方法については、この案を含め現在検討しており、調査期間までに取りまとめることとする。

自然経済推進部長 アンケート調査については一般的に調査対象者を1,000人とした場合、回収率が15.0%を超えると非常に有用であるとされている。今後、アンケートの回収率については様々な工夫をし、回収率向上に努めさせていただく。

坂委員 障がいのある方に対しては、計画の策定の中でどのように考えているか。

スポーツ推進課長 第3次野田市スポーツ推進計画を策定するにあたり、10月までに素案の作成を考えている。それまでに1度、障がい者団体の皆様と意見のすり合わせができる場を設けたいと考え、そこで出た意見を計画に反映できるようにしたいと考えている。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事4の「第3次野田市スポーツ推進計画の策定について」は事務局案のとおり、了承するというところでよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(5) 令和4年度地区運動会補助金の交付について

清水会長 次に、議事5の「令和4年度地区運動会補助金の交付について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課長補佐 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事5の「令和4年度地区運動会補助金の交付について」は事務局案のとおり、了承するというところでよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(6) 令和3年度のスポーツ施設の利用状況について

清水会長 次に、議事6の「令和3年度のスポーツ施設の利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課長補佐 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事6の「令和3年度のスポーツ施設の利用状況について」は以上を報告事項とさせていただき、次に移らせていただく。

清水会長 以上で本日の議事についてはすべて終了とする。事務局については各委員の意見を整理し、今後準備を進めていただきたい。

6 その他

清水会長 次に、その他について、事務局から何かあるか。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って、健康スポーツ文化都市宣言について説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

飯塚副会長 当初はスポーツ都市宣言という名称だったと思うが、どのような意図で健康と文化の記載が加わったのか。

市長 健康については、私が目指している「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現には、障がいの有無に関わらず子どもから高齢者までの全ての市民が健康であることが基本であり、心身の健康を保つために、スポーツに親しみながら健康づくりを継続的に行っていくことが重要と考えるため。また、文化については、野田市はこれまで文化についても様々な形で発展してきた。市制施行前の昭和22年から文化団体協議会が存在し、スポーツと同様に文化についても親しみ楽しむことが重要であると考え、記載を加えることとした。

庄司委員 公立中学校への部活動指導員の話だが、教育委員会から教職員とは別にスポーツの分野に長けた市内6名の方を派遣しているとあったが、週に何回の派遣で、報酬は幾ら支払っているのか伺う。

指導課長 現在お答えできる資料がないため、後日回答させていただく。

古山委員 部活動指導員の派遣について、指導目標等、何か設定はしているのか。

指導課長 指導目標等の設定はなく、部活動指導員については、各部活動顧問と連携を図りながら、学教の教育方針に沿って、協力を頂いている。教育委員会としても、教育活動には目標設定は重要であると考え、今後、指導目標等の設定及び部活動指導員の必要性についても検討していく。

庄司委員 市としては、今後も部活動に対して外部から指導者を派遣していく方向で考えているということでもいいか。国としては部活動を段階的に地域移行していくよう提言していると思うが。

市長 国が、教職員の負担の軽減や指導者不足等から運動部活動を学校教育から、地域の方々を巻き込み指導等に協力してもらうような活動とする生涯学習への活動方法に移行しようとしているのは把握しているが、現在学校の代表としてそれぞれの

目標を持って活動している子どもたちに対して、市としてすぐに国の提言をそのまま反映させていくことはなかなか難しいと考える。なお、今後の部活動の在り方については委員の皆様からも意見を頂き、検討をしていく。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、最後に事務局から事務連絡等あればお願いする。

スポーツ推進課長 次回の審議会については、7月に健康スポーツ文化都市宣言に関する合同審議会を開催させていただく。日程の詳細については、決まり次第、委員の皆様にご通知させていただく。また、計画策定に関する第2回スポーツ推進審議会の開催については、10月頃の開催を予定している。次回までに、第3次野田市スポーツ推進計画の素案を作成する予定となっているので、今後とも活発な御意見を頂きたい。こちらの日程の詳細についても、決まり次第、委員の皆様には通知させていただく。事務局からは以上とする。

7 閉会

清水会長 午後3時40分、閉会を宣言した。

以上